

玄海原子力発電所3号機放水口モニタ測定値の
平常の変動範囲超過に関する原因調査結果について

1. 事象の状況

平成23年12月9日15時の3号放水口モニタの測定値（1時間値）が、佐賀県が設定している平常の変動範囲（443～472cpm）を1cpm超過した。

2. 原因調査結果

- ・ 事象が発生した時間帯には、液体の放射性廃棄物の放出を実施していないこと、また雨も降っていないことから、発電所からの放射性物質の放出や降雨による指示の上昇ではないことを確認した。
- ・ 同日、3号機C充てんポンプ軸受温度高の警報が発信し、当該ポンプのシール部より水漏れが発生したが、漏れた水は、台板に設けた溝から通常の回収ラインを通して補助建屋サンプタンクにすべて回収されており、外部への漏えいはなく測定値への影響はなかった。
- ・ 平成23年11月の3号放水口モニタの年次点検において、計測装置の定期交換を実施していた。この交換した計測装置固有の特性により、交換後のバックグラウンドの測定値が全体的に上昇していた。その後も数回、平常の変動範囲を超過した。
- ・ なお、本件については、2月10日の佐賀県環境放射能技術会議にて報告を行っている。

3. 今後の対応

- ・ 今後は、部品交換に伴い測定値に影響を与える可能性がある場合は、事前に佐賀県へ情報提供することとする。
- ・ 将来的に計測装置の定期交換は、指示値が変化する可能性がある検出器交換と同時に実施することとし、バックグラウンドの測定値が変化する頻度を少なくする。

